

Gard Insight

蚊 - 世界で最も危険な生き物

世界保健機関（WHO）がジカ熱はもはや国際的な緊急事態には該当しないと宣言しましたが、乗組員が蚊媒介感染症に罹患するリスクのある地域を訪れる際には依然として油断は禁物です。

こちらは、英文記事「[Mosquitoes - one of the deadliest animals in the world](#)」（2017年3月8日付）の和訳です。

ジカ熱の脅威はまだ終わっていない

WHOは [2016年11月18日付声明](#) でジカ熱による

「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」は終結したと宣言しました。このPHEICは、蚊媒介性のジカウイルスと、小頭症や他の神経系疾病の異常発生との間の因果関係を実証する必要性があることを鑑みて、その緊急性が認定されたものです。そして、因果関係が科学的に立証されたことを受けて、緊急指定は解除されました。同時に声明では、ジカ熱は重大で永続的な世界の健康への脅威であることは変わらないとしています。2017年2月1日付WHO事務局長解説「[Zika: We must be ready for the long haul（ジカ熱：長期戦に備える必要あり）](#)」をご参照ください。



ジカ熱は蚊媒介性疾患に分類され、乗組員の健康に重大な影響を及ぼす可能性があります。ジカ熱以外の蚊媒介性疾患としてはマラリア、デング熱、黄熱病、チクングニア熱などがあります。船主や運航者は、上記感染症の発生地域を確認し、乗組員の教育を含めた防止策を講じることなどして、乗組員を守ることが重要です。

蚊媒介性疾患の海運業への影響—早わかり

世界的な問題点

WHOによれば、蚊は世界で最も危険な生き物の一つです。蚊は病気を運び、撒き散らすことで毎年何百万人もの人の命を奪っています。[ジカ熱](#)は人の健康に対する最も難題の脅威として最近登場しましたが、[マラリア](#)だけでも2015年には43万8千人が死亡していることを忘れてはなりません。また世界の[デング熱](#)発生件数は過去30年間で30倍にも増加し、感染者が初めて確認された国も増え続けています。デング熱の最も重篤なケースは致死的な合併症を引き起こすデング出血熱（DHF）です。2015年には南北アメリカだけでデング熱の発生は235万症例報告されており、そのうち10,200人がDHFと診断され1,181人が死亡しました。[黄熱病](#)や[チクングニア熱](#)はどちらも致命的になり得るものであり、近年においても流行が見られました。黄熱病は非常に効き目の高いワクチンとこの病気に対する取組みの目覚ましい成果によって、幸いにして予防が可能な状況になっています。チクングニア熱は、依然拡大してはいるものの、重篤な合併症につながることはまれです。

危険地域

主要航路が蚊媒介性疾患発生地域を通過しているために乗組員のリスクとなっています。蚊に刺されたことで感染する割合は、国や季節によって異なります。したがって、船舶が蚊媒介性疾患リスクのある地域に向かう際にはその都度、公的機関の最新の勧告をチェックすることが必要です。現状を以下にまとめておきます。

- ジカ熱は、現在南北アメリカの多くの国々のほか、太平洋地域の島々や東南アジア各国にも広がっています。
- マラリアは、アフリカ、アジア、中東、中南米の熱帯、亜熱帯地域にみられます。
- デング熱は、この数十年に劇的に拡大し、現在では世界中の熱帯、亜熱帯地域の主に市街地や準市街地にみられます。
- チクングニア熱は、主にアフリカ、アジア、インドにみられ、またヨーロッパや南北アメリカにもこの数十年の間に広がっています。
- 黄熱病は、アフリカと中南米の熱帯地域にみられます。

病気の特徴

マラリアを媒介するハマダラカは、夕暮れから夜明けまでの主に夜間に活動します。一方、ジカ熱、デング熱、チクングニア熱や黄熱病は、主として感染したネッタイシマカに刺されることで感染しますが、この蚊は日中でも刺します。またジカ熱は人から人へ性的接触で感染することがあります。

乗組員がこれらの蚊媒介感染症に罹患すると、まずインフルエンザなど熱を伴う病気に似た軽い一般的な症状が出ます。感染症の種類によって重篤度や治療は変わりますので、医師による早期診断が必要です。以下の情報が [WHO](#) より発表されていますので診断の一助としてください。

ジカ熱

症状は概ね軽度で、中程度の発熱、発疹、目の炎症（結膜炎）、筋肉や関節の痛み、不快感や頭痛が見られます。症状は通常、2日から7日間続きます。

妊娠期間にジカ熱に感染すると生まれる赤ちゃんの頭が小さい小頭症や致命的な脳の形成異常を引き起こします。またジカ熱は、体が麻痺し死に至ることもある神経系統の病気であるギラン・バレー症候群の原因ともなります。

この病気には治療法がなく、現時点で有効なワクチン也没有ありません。

デング熱

感染した蚊に刺されてから4日から10日後にインフルエンザ様の症状が出てきます。ひどい頭痛を伴う高熱、目の奥の痛み、筋肉や関節の痛み、吐き気、嘔吐、リンパ腺の腫れ、発疹などが起こります。重篤なデング出血熱（DHF）に進展することもあり、アジアや南アメリカ諸国では、子供の重い病気や死亡の主な原因となっています。DHFの症状は体温低下、ひどい腹痛、継続する嘔吐、速い呼吸、歯茎からの出血、倦怠感、情動不安、嘔吐物に血が混じるなどがあります。症状が見られたら感染症と死亡リスク防止のために24～48時間以内に医療処置をすることが重要です。

この病気には現在特定の治療法やワクチンはありません。早期発見と適切な医療処置で死亡率を1パーセント以下に抑えることができます。

マラリア

感染した蚊に刺されてから7日以上（通常10～15日）経ってから症状が出てきます。最初の症状は発熱、頭痛、寒気や嘔吐などです。症状はいずれも軽く、マラリアであることに気がつくのが難しいこともあります。

最も危険なのは熱帯性マラリアで、特に免疫がないかもしくは低下している患者では急速に重篤化することがあります。治療を行わなければ重症の熱帯性マラリアのほとんどが死に至ります。早期診断と、マラリアの症状が見られたら早期（24～48時間以内）に有効な処置をすることが重要です。

マラリア予防と治療には抗マラリア剤を使うこともあります。

チクングニア熱

症状は発熱とひどい関節痛や筋肉痛、頭痛、吐き気、倦怠感、発疹などです。関節痛はおさまってくることが多いものの、継続期間はまちまちです。蚊に刺されてからチクングニア熱の発症までの期間は通常4日から8日ですが、2日で発症したり、12日経ってから発症することもあります。

症状は軽いことも多く感染に気づかなかつたり、またデング熱発生地域などでは間違っ て診断されることもあります。ほとんどの患者は完全に回復しますが、一部関節痛が残ることもあります。まれに目、神経系、心臓の合併症や胃腸の不調が報告されています。重症の合併症はあまりありませんが、高齢者で長期間にわたる関節痛を起こし死に至ることがあります。現在この病気の治療法やワクチンはありません。

黄熱病

症状は発熱、筋肉痛、腰痛、頭痛、震え、食欲不振、吐き気や嘔吐で、感染した蚊に刺されてから 3～6 日後に現れます。

約 15 パーセントの患者が 24 時間以内に次のより中毒症状の重い段階に進みます。ここでの症状は、高熱、黄疸、嘔吐を伴う腹痛などです。また口、鼻、目や胃からの出血が見られることもあり、吐瀉物や便に血が混じり、腎機能が低下することもあります。この中毒期に至った患者の半数が 10～14 日の間に死亡しますが、残り半数は臓器への大きなダメージもなく回復します。

乗組員にはワクチン接種が可能です。一回の接種で免疫は持続し、一生涯黄熱病から守ってくれます。

港での検査対策

害虫駆除

調査結果によれば、蚊媒介性疾患は、地域を問わず、主に感染患者を通して広がることがわかっています。したがって、船舶の害虫駆除を行って感染した蚊の侵入を防ぐことは、有効な対策であるとは考えられていません（出所：EU SHIPSAN ACT「[海洋航行とジカ熱ウイルスに関する暫定的ガイダンス](#)」）。しかしながら、感染症発生地域から到着する船舶や積荷の害虫駆除証明を求める国もまだあります。この場合の害虫駆除とは生きた蚊と幼虫や卵の根絶であって、消毒とは混同しないでください。

以前お伝えしましたように、[中国](#)と[韓国](#)は 2016 年 3 月以降ジカ熱ウイルスの自国への侵入を管理する目的で上のような証明書を求めてきましたが、両国ともに、2017 年 3 月以降は、ジカ熱発生地域から到着した船舶に対して害虫駆除を求めないことを発表しました。具体的には、韓国国立検疫ステーションは、WHO が PHEIC 終結を宣言した直後の 2016 年 11 月 22 日に上掲の船舶に対する入港要件を変更しました。中国の出入国検査検疫局（CIQ）は、2017 年 3 月 2 日以降に中国各地の港に到着した上掲の船舶について「蚊の根絶証明書」の提示は求めないことを最近発表しました。中国の Gard コレスポンデント Huatai Insurance Agency & Consultant Service Ltd. による[サーキュラーNo. PNI1703](#) もご参照ください。

黄熱病ワクチン接種証明に関する変更

国際保健規則（[IHR](#)）は、WHO 加盟国すべてを含む世界 196 カ国に対して拘束力を持つ国際的な法的文書です。黄熱病は、各国が船舶乗組員を含む渡航者に対してワクチン接種証明を入国の条件として要求してもよいことになっている唯一の IHR 指定の病気です。

2016 年 7 月 11 日に IHR の修正が発効し、この日をもって黄熱病ワクチン接種証明は終生有効とされました。黄熱病ワクチンの再接種や 10 年毎の追加投与は IHR 対象国に入国する際には必要なくなり、有効な IHR 国際ワクチン接種証明書を提示した人に関しては、その証明書は特別な手続きなしに生涯に亘り有効となりました。WHO によれば、既存の証明書に修正は必要ないとのこと。IHR の規定上、証明書に対して変更、削除、消去、追加などを施した場合、証明書が無効となることがあります。IHR の修正に関して [WHO Q&A](#) が役に立つ情報を提供しています。

推奨予防対策

蚊の生息地域でトレードを行っている船主や運航者は、蚊媒介感疾患の発生に伴う諸問題に自船が対応できるかどうかを確認しておく必要があります。さらに、船上での対応に加え、船主と船長には感染症

を広めないように予防策を講じる責任があります。したがってメンバーの皆様は、以下の点を考慮した上で、実行可能な限りにおいて、蚊媒介性疾患にまつわるリスクに対処するための独自の対応策を策定するようにしてください。

発生地域へ出発前

- 感染症発生について常に WHO や関連ウェブサイトを確認し、公式勧告を入手しておく。疑わしい場合は医師に相談する
- 寄港予定のすべての港についてリスク評価をしておく。発生地域での滞在期間、海上、港、川などでの航行期間や乗組員の上陸予定も合わせて検討しておく。
- 乗組員に対しリスクや予防対策、また海上で発症した場合に取るべき対策について説明しておく。頭痛、発熱などインフルエンザ様の症状が出たら必ず医務官に相談することを強調しておく。
- 効果の高い防虫用品（例：[DEET](#)、[ピカリジン](#)または [IR3535 入り靴下](#)）や白っぽい色のオーバーオール、船窓やドア用網戸、蚊帳などの備品が充分あるか確認しておく。
- 医師と緊密に連携し、発生地域での船舶の滞在期間（つまり、リスクにさらされる期間）に基づいて乗組員の抗マラリア剤投与の是非について検討する。
- 全乗組員が有効な黄熱病ワクチン接種証明を携帯していることを確認する。現地の港湾保健検査官が黄熱病のワクチン接種証明要求に関する自国の方針を把握しているか、また、修正 IHR と接種証明が終生有効になったことを認識しているかどうかを、予め船舶代理店に確認しておく。

発生地域寄港中

- 蚊に刺されないための対策を実施する（例えば、保護服の着用、エアコンと網戸のある居住スペースに留まる、寝室では蚊帳を利用するなど）。効き目のある虫除けをむき出しの皮膚や衣服の上からラベルに記載された使用方法に従って塗布する。日焼け止めを塗るときは先に日焼け止めをつけ、後から虫除けを塗る方がよい。
- 乗組員が抗マラリア薬を服用している場合は、処方されたとおりに服用させるための手段を講じる（例えば、ログブックの利用など）。
- 水、露、雨などによる水たまりを除去し、船内に蚊の繁殖場所を作らない。ライフボート、渦巻き状に巻いた係船ロープ、船底、甲板排水口、日よけや雨どいなどの周りには特に注意する。
- 発生地域を出港する前に発行された船舶や貨物の害虫駆除（蚊の根絶）証明を要求する国があるので、次の寄港地の船舶代理店に連絡をして、現地の検疫要件や必要な書類について確認しておく。

発生地域寄港後

- 船上においてマラリアや Dengue 熱の発生が疑われる場合には無線で医療アドバイスを受ける。通常、潜伏期間は船が港に停泊している期間よりも長い場合、港を出港した後に感染症状が現れることが多い。
- 患者を常時観察し、できれば医師の協力のもと船上で必要な治療を施す。Dengue 熱の可能性がなくなる限り、非ステロイド性抗炎症薬（NSAIDs）の使用は避ける。患者の容体に改善が見られない場合は下船させざるを得ない。
- 妊娠期間中のジカ熱感染は、小頭症を引き起こすことがあり、ジカ熱ウイルスとの接触後、妊娠を懸念する乗組員は男女を問わず医療従事者に相談すること。

情報入手

予防することは警戒するという。常に最新情報を入手するようにしてください！以下に推奨する情報入手先を挙げておきます。

- 蚊媒介性疾患の詳細情報 - 特徴、治療、予防、地理的分布や最近の発生については WHO の「[Health topics \(健康トピックス\)](#)」に掲載されています。

- アメリカ疾病予防管理センター（CDC）も同様の情報を「[Disease & Conditions A-Z Index（病気と症状 アルファベット順インデックス）](#)」で提供しています。
- CDC の総合「[Destination List（目的地リスト）](#)」。蚊媒介性疾患による航海のリスク評価にはまずこの情報を見るとよいでしょう。
- 本稿執筆時点において、WHO は引き続き [Zika virus situation reports（ジカ熱状況レポート）](#) を地図や発生国、地域と共に定期的に発表しています。

各国政府もウェブサイト上の安全渡航欄で感染症の季節的な発生の安全警報を発表しています。また関連情報は医師や各地の予防接種事務所でも入手できます。



Kristin Urdahl
*Senior Loss Prevention Executive,
Arendal*

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。